

## 別記1 高額医療給付に関する交付金交付事業

当組合が健康保険組合連合会と実施している共同事業は以下の通りです。

### 健保連との高額医療事業の共同実施について

大阪府貨物運送健康保険組合（以下「当組合」という。）と、健康保険組合連合会（以下「健保連」という。）では、健康保険法附則第2条に基づく事業として、当組合に高額な医療費が発生した場合、その費用の一部を健保連から交付する事業を実施しています。

この事業の申請には、①診療報酬明細書（調剤報酬明細を含む。以下「レセプト」という。）については、電子レセプトのCSV情報、もしくは紙レセプトのコピー、②当該レセプト患者氏名、性別、本人家族別、入院外来別、診療年月、レセプト請求金額などを記録（記載）した「交付金交付申請総括明細データ」、もしくは「交付金交付申請総括明細書」を健保連・交付金交付事業グループ・高額医療担当に提出します。この交付を受けることによって、当組合の高額医療費の支出が軽減されることとなります。

### 共同利用する個人データ項目について

前項の「交付金交付申請総括明細データ」もしくは「交付金交付申請総括明細書」の記載項目のほか、レセプト記載データの全ての項目

### レセプトデータを共同利用する者の範囲について

- 当組合 高額医療交付金交付事業担当
- 健保連 交付金交付事業グループ・高額医療担当職員
- 業務委託先 公益財団法人日本生産性本部 ICT・ヘルスケア推進部 及び協力会社

### レセプトデータを共同利用する者の利用目的について

当組合においては、高額医療事業の申請を行うことによって、医療費の一部の交付を受けるためにレセプトデータを利用します。

健保連・交付金交付事業グループ・高額医療担当においては、全組合からの申請を受理するため、当該組合からの申請が間違いないかをチェックし、適正な交付を行うために利用します。また、特に高額である1月1千万円以上のレセプトについては、個人情報を除いた上で、金額、主病名などについて公表することによって、医療費の高額化傾向を訴えていく材料とします。

### レセプトデータ等の管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名

大阪府貨物運送健康保険組合 大阪府大阪市城東区鳴野西 2-11-2

理事長 谷 康 司

管理責任者 常務理事

健康保険組合連合会 東京都港区南青山 1-24-4

会長 宮 永 俊 一

管理責任者 組合サポート部 部長